

議員提案第 32 号

米の需給改善と持続的農業に向けた生産基盤の確立を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 3 年 12 月 22 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

小野清一郎

竹内 功

平松 洋一

深谷 成信

佐藤 正人

荒井 宏幸

田村 要介

伊藤 健太郎

倉 茂政樹

宇野 耕哉

志賀 泰雄

高橋 三義

米の需給改善と持続的農業に向けた生産基盤の確立を求める意見書

農業就業人口の激減、後継者不足、相次ぐ異常気象による作物被害、農産物貿易に係る国際情勢の変化など、農業をめぐる状況は厳しさを増す中、人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国産米の需要の落ち込みで、米価が大きく下落し、米農家の経営は極めて深刻な状況です。米農家と地域経済、農村社会と文化、伝統、主食米の安定供給を守るためには、生産者の不安払拭が必要です。

国は、令和3年度補正予算によって、15万トンの「特別枠」について、市場に影響を与えないよう長期計画的な保管、中食・外食事業者等への販売促進、生活弱者への提供への支援といったコロナ影響緩和特別対策に加え、新市場開拓に向けた水田リノベーション事業、麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクトを打ち出しました。生産者には、将来にわたる米の需給・価格安定に向けた対策を示すことが安心につながります。

脆弱化が進む食料生産基盤の状況の中、我が国が引き続き豊かな国として存続していくためには、生産者、消費者が安心できる、強く、持続可能な農業、農村を構築していくことが必要であり、そうすることによって食料自給率の向上も図られていきます。

以上の趣旨から、国においては、下記事項を早急に措置されるよう強く要望します。

記

- 1 米政策については、将来にわたり実効性のある需給調整の役割が機能する仕組みを構築すること。
- 1 生産者が安心できる農業経営基盤強化策を加速的に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年12月22日

新潟市議会議長
古泉幸一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

} 宛て